

平成28年度 中濃地域農業共済事務組合事業会計の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律22条第1項の規定により、平成28年度中濃地域農業共済事務組合農業共済事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
農業共済事業会計	— (資金不足なし)	例第17条第1号の規定により 事業の規模を算定

※資金不足比率とは、公営企業の資金不足を指標化し経営の深刻度を示す指標